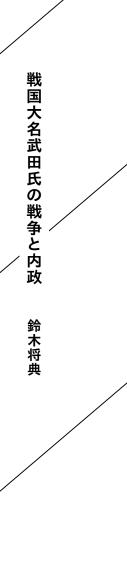
鈴木将典

戦国大名武田氏の

信昌、信縄、信虎、信玄、勝頼—、 甲斐武田氏、 五代100年の 風亡が追う!

「戦争」と「内政」から見えてくる、新たな戦国大名像!







天下戦国の上は、 諸事を擲ち、

武具の用意肝要れるべ

武具の用意をすることが重要である。 「訳】天下は 「戦国」であるから、 他のことを放棄してでも、

定し す話として有名だが、当時の人々から見た「戦国大名」とは、どのような存在だったのだ このように述べている。信玄も自分が生きている時代を「戦国」と認識していたことを示 甲斐の戦国大名・武田晴信(以下、かいだいあょう たけだ はるのぶ 法名の信玄で統一)は、天文一六年(一五四七)間のます。これで統一)は、天文一六年(一五四七) に制

大名」と呼ぶ人もいれば、「戦国大名」という呼び方が適切ではないと主張する人もいて、 至る時期)に各地を支配した地域権力」と説明されている。 日本史の教科書では、 戦国大名は 「戦国時代 (室町幕府の衰退から織田・豊臣政権の登場には はるまちぼくふ しかし、 地元の領主を 戦国

ろうか。

現在で、 も明確. な定義がある ゎ けではな

う点が を基に、 自立的 のよう にこ 強調されて 現時 支配 対応 以前 点で した は したか」 領主 戦 きたが、 「戦国大名」 玉 とい |大名がどの 国台 表: う点が 近年で に が 関する研究 どのように 注目され、 は ように民 村 ;や町 衆を支配 も進められて 戦 に住 評価され 国 |時代 む人 L てい の将 Þ 『富国強兵』 の動 ٧ì るかを示 軍 る。 向 や 'を踏 ここでは 戦 を推 してお 国 まえ 大名の下で て、 ĺ 最近 きた 進 戦 めた の 国 研究 各 天 か 名が 地 とい 域 成

خلح

果 を

室町 幕府 いや鎌倉府、 など、 室町時代から大名の上位に あ 2 た 権力 は 戦 国 時 代 ま で

され、 が 維持され 猲 げ 各地 T 「天下布武」 お の大名領 り、 特に 玉 も「日本全国の武 将軍 (国家) と併存 (足利 が 氏 の支配 したことが 力統 領域 _ では 親りら (畿村 なく、 か に 京都! されてい 「将軍の支配領域 周 辺 の る。 地 域) さらに、 は (天下) 天下」 織 田 と称 を武 E信長 のぶなが

力で平定 室町 (静謐) 時 代の守護は、 する」 という意味だったとし 室町幕府 から国や郡ごとに任命され、 て、 再評 価が行っ われ てい 基本的 る。 に担当

や郡) 属 する大名も、 これに対して、 から外に勢力を拡げることはなか 自分 戦国大名は将軍などの上位権力から受ける命令に左右されることなく、 の判断 で戦争を行うこと つ た。 私戦) また、 豊臣政権や江戸 は 原則 どし て禁止さ 幕でである。 ñ (徳に) 7 政権) た。 地 域 に 従

国

名・今川義元が天文二二年に制定した『今川仮名目録追加』の第二〇条に、 ^ ホーックートークーム 自分の判断で戦争を行い、また独自に領国の支配を行っていた。この点は、 はっきりと記 駿河の戦国大

されている

(『中世法制史料集』第三巻)。

静謐する事なれば、 諸国守護職仰せ付けらる時の事なり。 只今は 旧規より守護使不入と云う事は、将軍家天下一同御下知をよって、「「」」によいます。 おしなべて、 自分 守護の手入りまじき事、 の力量をもって、国の法度を申し付け、 守護使不入ありとて、 かつてあるべからず。 御下知 に背くべけんや。

のだから、守護の力が及ばないということが、あってはならない。 護を任命されていた頃の話である。守護使不入を(将軍から)認められているからといっ 【訳】 昔から行われていた守護使不入とは、将軍が天下一同にご命令を下して、諸国の守 (今川氏の) 命令に背いてはいけない。今は自分の力量で国の法を定め、 平定している

護使)に対し、 「守護使不入」 門内に入ることを拒否できる権利で、 とは、犯人の逮捕 (検断) や税の取り立てなどに派遣された守護の使者 室町時代には将軍が各地の有力な寺 守

社に対して認めて の頃の 今川 氏 ٧Ì た。 は 1駿河 今川氏 の他 に遠れる も代々、 止・三河を軍事 室町幕府から駿河の守護に任命されて 事力で制圧してお ŋ 守護 (今川 いる。 氏 が か

自分の力量」 というのが義元の言 で 国 を支配 い分であった。 平和をもたらし てい る のだから、 「守護使不入」 は認

め

ここに出てくる 「国」は、 甲斐国に • 駿河国とい っ た国郡制 の枠組 みとは明らか に . 異 なり、

当時 現代 つ た。 は の 国 関東 大名 (独立し の の 戦 「家」 国大名北条 た政権が (当主と 実効支配して 氏 一族・家臣 が 外敵の侵攻を受けた際に、 の集団) ٧١ る領域) <u>ځ</u> と同列 体化 に見 して「国家」 北条 た方が理解し 氏 の と呼 \neg 御 ば Þ 国 れ す に ることも Ų١ 属 ま す る

者 あ 神社文書」 ヮ 義務 戦北 とい う論 三六六 理を掲げ ほ か、 て、 戦国大名の支配領域 領国内 の人々を城の守備などに動員 (領 国 を 国家 ĺ と見なしていたこと た の b 「富士 浅

戦 国 時代に 日本 来た キリス 、ト教 7 エ ズ ス 会 の宣 教 師 やポ ル ト ガ ル の 商 • 支

0

表

n

であ

0

たとい

・える。

権を持 ちは 戦 つ複数 国 天 八名を の 国 王 国王 が (rey) 存在 L と呼ん たと 認識 で ٧١ L た。 7 Ų١ 彼ら た の は で あ 戦 国時代 る の日本 命令権

武田氏も元々は甲斐の守護家であっ

たが、

信虎が甲斐を軍事力で平定 し た後、 信玄 • 7

軍を指 てい 頼り や「公方」 (領国) の人々からは の代に信濃 る。 す言葉 を また、 玉 は であった。 「公儀」「公方」と呼ばれていたことが、 ・上野・駿河などへ侵攻し、 家 「公権力」 この頃 と見な の武田氏は、 今川 を指 、氏や北条氏と同じように、 Ļ 将軍に代わる地域 室町時代や江戸時代には、 自ら の領 国郡 国を の範囲を超える支配領域 の公権力 国家」「分国」「 当時 戦国大名武 (公儀・公方) の史料から確認できる。 「公儀」 惣雲国 田氏も自らの支配 は幕府、 として、 (領国) と呼び、 「公方」 を形 領国 「公儀 領 は 丙 成 領 玉 将 丙 域 0

へ々に

臨

んだのである。

信玄 国時代 争と内政 なお、 本 書で • 勝頼 の災害 内容 を取 は、 の Iや飢 をわ 時代と武 甲斐 り上げ 饉、 か の りやすくするため、 る。 内乱が 田氏 武田氏 特に、 が 始 滅亡 によって平定されるまでの戦乱の状況をまとめ、 まっ 戦 した後の動向を、 国時代の甲斐で記された年代記 た明応元年(一四九二) 本書で引用 章ごとに述べていくことに L た史料を読 を起点に、 説み下 - 『勝山記』 戦国大名武 現代 に注 さらに信虎 語 訳 た 田 と出 氏 の 典 戦 戦

詳しく知りたい方は、

そちらもご覧いただければ幸いである。

(文書名、

史料

集

の書名)

を記

した。

また、

巻末

に主

要

な参考文献を示しているので、

より

飢 餓と災害、戦乱の時代

章 国大名とは何か

序

3

目

次

民衆の視点から見た 戦国時代以前の甲斐と守護武田氏 22

19

戦国時

『勝山記』の舞台

28

富貴と困窮

31

郡内の「国衆」小山田氏

25

災厄を払う 飢饉の惨状 戦国時代の災害 40 43

36

戦場の惨禍

内乱の終結 甲斐平定をめぐる戦い 武田信虎の登場 武田信縄と伊勢宗瑞の戦い 66 62

64

59

伊勢宗瑞の登場 「乱国」始まる

54 56

69

信虎の甲斐平定 北条氏綱との戦い 70 73

棟別銭の賦課・免除と不入権 「境目」をめぐる争い 75 79

信虎追放の背景 享禄元年の徳政令 86 81

92

信玄の戦略

第五章

91

政

国の形成と信玄の内

125

村・町の紛争と小山田氏の裁判 村の実力 126

127

村と領主の争い

134

武田氏の分国法と紛争解決

131

甲斐恵林寺領の検地 田役の賦課 120 徳役と「借銭法度」 棟別銭と「棟別法度」

118

122

上杉謙信との戦い 信玄の信濃侵攻

96

102 100

分国法の制定

信玄の「西上作戦」と内政

武田氏の方針転換

149

信長・家康との戦争 信玄の駿河侵攻

147

144

武田氏の検地と軍役 150

武田氏の駿河支配 武田氏の民衆動員 153 154

長篠合戦への道

158

157

143

頼の内政と武田氏の滅亡

第八章

戦国大名の遺産

武田氏の滅亡

武田氏の地域防衛

169

民衆の動員と「国役」の創出 163

北信濃の検地

166

境目」の村と町

160

179

徳川氏の旧武田領国支配 185 織田政権の旧武田領国支配

182

豊臣政権の旧武田領国支配 188

近世大名真田氏の上田領・沼田領支配 193

「天下一統」と戦国時代の終焉

戦国大名の戦争

信長・秀吉・家康の「天下一統」 198

年表『勝山記』に見る甲斐の情勢 212 主要参考文献

206

203



勝山記 (富士御室浅間神社所蔵、提供:富士河口湖町)

この年六月十一日、甲州は乱国に成り始めて候なり。

甲斐は戦乱の国になった--

宗の僧侶 の別当寺 べっとうじ 台は富士五湖の一つ、 日国は、 ・常在寺 在寺 明応元年 (山梨県富士河口湖町)。 河口湖のほとりにある富士御室浅間神社からない。 (一四九三) の出来事を、 ここに住んでい このように た 日 連

常在寺に所属する僧侶たちが書いたこの年代記は、 から永禄六年(一五六三)までの出来事を記した本編と、 文正 元年 記

してい

国国 ど他の僧侶たちが書き継いだ年代記を底本にして、一 河口湖町) 六年(一四六五)までの前編から成る。 [が大永八年(一五二八) に移り、 永正 五年 に死去した後、 (一五〇八)に再び常在寺に戻った日国とされている。 本編の筆者の一人は、 彼が書き残した 六世紀 『日国記』 の末に原本が編纂されたと 明応 九年に妙 法寺 ė, 日祐・日詠なにちゅうにちゅうにちゅうにちゃうにちゃうにちゃうにちゃく みょうほうじ (富士

えられている。

元々は無題であったが、写本が伝来した勝山

(富士河口湖町)

の冨士御室浅



常在寺

間神社にちなんで、 江戸時代後期の文化年間(一八〇四~一八)に 『勝山記』という書名が

つけられた。

のが底本とされている。『勝山記』が冨士御室浅間神社の宝物として秘蔵されてきたのに対 士吉田市) 方、『妙 法寺記』という書名がつけられた別の写本もあり、こちらは吉田 の神官の田辺氏が所蔵していた無題の本を、 国学者の小山田与清が書写したも (山梨県富

収録されている史料をテキストとして用い、『勝山記』 をされることもあるが、 されている。 て、 での研究では主に する。 現存する写本の中では『勝山記』 『妙法寺記』は文政九年(一八二六)に刊行されており、 また、 『妙法寺記』が使われてきた。しかし近年にな 『勝山記』は 本書では『山梨県史』 『常 在寺衆 年代記』という呼び方 が原本に最も近いことが指摘 (資料編6中世3上) の呼び方で統 これま に

まとめておきたい。 くために、 本章では、 戦国時代以前の甲斐と、 この 『勝山記』 が記された時代背景を理解してい 『勝山記』 の筆者の周辺の状況を ただ



妙法寺

玉 莳 以 前 の 甲 斐 ع 守 護 武 田 氏

が 広 有 • 島 力 武た 开t 県 田だ 時 東 氏 代 部 平 で に 安 Þ あ 甲 嵵 斐 若か る 代 狭 の 守旨 の 武 末 福 護 井 期 を 氏 県 12 は つ 西 甲 常なた لح 部 斐 陸の 8 \sim 国台 た 0 移住 那沒 0 守 は 珂ゕ 護 郡武な L に て勢力を拡 ンけ渡れ 田 任 命 ... 郷ゔ 義は بخ **(** 炭 ぃ ぱ れ 新光 げ 城き ح ŤΞ 羅 県が n Ö 5 ま 郎 た 0 た ち 地 を祖 な 域 鎌ま か 倉 とす で 市 to 5 室町であるまち 武 る 0 出 甲か 氏 時 身 やそ غ 源が 代 す 氏 安ぁ る 0 芸

族 命 خ 南 北 家 朝 臣 鎌 時 が 倉 代 公 が 動 戦 に は 玉 安芸武 時 尊 代 氏 ま の 田 で <u>=</u> 氏 活動 一男基を 0 信武のぶたけ を 氏剂 続 の が 系統 け **足**点 7 利尊氏 で、 ٧١ る 関 東 室 ٠ 東 町 北 幕は 地 府站 方 0 0 初

下

Ċ 甲 斐 の支 配 を 担 0 支配 代将 を 軍 担 当 か 5 た 甲 鎌書 倉 の守 府 0 護に 任 0

o

州₺ 秀方 前 禅権 だ か 市 が に 鎌 荷 で自 が 倉 応永二三年 担 反 公方 害 L 乱 た を起こ の の で 足 あ 利 \subseteq ま る。 持 た ちう 四 氏。 娘 _ 信元 反 と対 を さ 乱 褝 は 立 秀 信 갶 13 L 満 年 嫁 茰 て の の が に ٧١ 正 せ 月 て 甲 穴はあなやま に 婓 V 元 鎮圧 の 満る た 関か 情 春る 東き 甲 さ -斐守 管領 勢 と 信 重 ば を れ 護 変させる 信 鎌 0 満 倉 武 信 は 公 田 る大 満 甲 方 信ぶ 0 斐 満 0 嫡。 補 事 0 佐 件 木 信 役) が 賊 武 起 は Ш 0 の 高る 曾孫 上 つ 野 Щ Йå 梨 b 氏 県 和 褝 笚

歌山県高野町) に逃れて出家し、 甲斐は守護不在の状況になってしまった。

また、 は信元を甲斐守護に任命し の指示 を受けた信濃守護の小笠原政康の後援で、 信濃出 に対し、 [身の跡部氏が甲斐の守護代になり、 甲斐源氏の逸見有直が鎌 た。 しかし、 信元は 倉府 の後援を得て守護の座を狙ったが、 混乱 応永二四年の末にようやく甲斐に入った。 信元 ?の続く甲斐に入ることができず、 の補佐を行うことになった。 室町幕 幕 府 府

た逸見氏と、 び起こった。 の入国を拒否 その後、 応永二八年頃に信元が 信元 幕府 し続けた。 は信重を甲斐守護に任命 の養子に 磯貝正義氏によいそがいまさよし なった穴山 死去すると、 伊 いれば、 三年代丸、 したが、 信重 甲斐守護をめぐる幕府と鎌倉府 そして伊豆千代丸の実父で信重 の 甲斐の抵抗勢力 抵抗勢力は、 か を恐れ つて守護 た信 の座 重 の対立が再 は を狙 甲 の弟に 斐 0

信長 八月に鎌 三二年頃 死後 このうち、 **.が鎌倉府に出仕した後の甲斐では、** いも鎌倉 倉府 に逸見氏に 府や の攻撃を受けて降伏 信長 逸 は 2勝利 見氏と 父信満 たが、 戦 • 叔父信元 応永

あたる信長で

あっ

たとされ

てい

る。



八月 破 守 一月に 護代 つ に た。 信 敗 の ħ 跡部氏 重 方 7 を 自 单 害 斐 鎌 が 実権 に 倉 帰 府 持氏 を握 玉 で ざ は に せ、 鎌 り 倉 荷 永^{*}。 享** 持 担 公 氏 方 1 た を 五年 0 逸 持 討 見 伐 氏 氏 す が も る 幕 四 滅亡 軍 府 と対 13 し 参 た。 加 立 12 ざせ は Ļ 信 鎌 将軍 た。 倉 重 は か 幕 持 5 0 府 氏 足 单 利 斐 は 0 後 꺂 義は 12 援 年 教り 入 を得 つ の は た 永 永 享 信 享 長 軍 年 车 を

満

の

死

か

5

年ぶ

りに、

甲

斐

戻ることが

で

きたの

で

あ

る

当主 Ш 正是 四 が 天 帰 伊い 元年、 五 豆ず か 国 代 守が L に わ た後 ľ こ跡部景宮 本 宝り 9 四 て守 徳三 拠 五 t 地 五 家は 護 年 の 甲 を小 小 五. 斐 \subseteq 一月に の 石 いさ に 田)跡部 兀 和市 は 五 野の 死去し 武 城 畄 氏 田 |梨県笛吹市| が 氏 .山梨市 たた 実 に 権 敵 月に め を 対 握 す に信重が に 信 信 書 き つ を攻 る勢力 攻め たの (信守 Ó 死去 て滅亡させた。 に が多 られ 対 あ子) Ś て自害 信があり い 成 たことが が 人し 九歳 L 信 たと た信 重 で わ 跡を の子) b 昌 か い は 継 る わ も享 n い だ。 て え お 徳 り 信 几 幼 重 少 信 は の 康 重

始ま な んで ど対 勝 る Ш 外 記 いくの 勢力 の の 後、 本 لح 編 0 ź, 戦 武 は V١ 守 を 氏 経 護 は 0 武 族 最 田 • 終 信 玉 的 衆 12 が لح 信虎 跡 の 部 内 が 戦 氏 甲 を打 ゃ 斐 の 倒 関 統 東 L 7 0 を成 権力 伊 勢世 を確 (北条) 遂 げ、 Ϋ́ L 氏 戦 た 国 事 • 大名 酸る 件 っ 河が 翌年 0 の道 今ま الله الله か を 氏 5

進

であ

内 の 玉 小 山田

0 郡ん 郡 都 勝 郡 留なべん Ш 帯 記 (現在 は の舞台になった甲 の 戦 北 玉 都留郡 時 以降 南

斐 都

異なる、 部に 中内」と呼ばれない (現在の南 あたる 南部 独自の地域として区分 0 用 巨摩郡 Щ ば 国になか 間 n 部 (甲府 甲 あ 帯) 0 盆 とは 中 地 河か 周

された。

この

0

節

进

は

甲斐では守護から戦国大名にな

山まだ

田

氏

都 郡

郡

を称

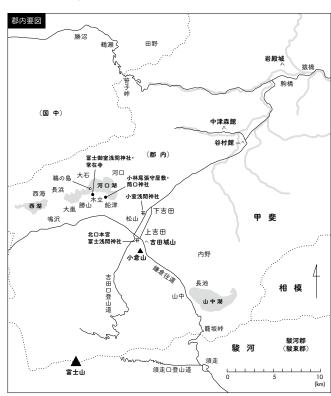
た 戦

小小ぉ 玉

留る 内

主源

支配領域を指しており、



支配 た武 . 田 各 氏 地 が 域 国 曱 0 を直 領 主 接支 **国** 衆り 配 L とし た の て、 に 対 武 Ļ 田 氏 河 か 内 5 .を武 独立 田 L た勢力 族 の穴 を保 Ш̈ 氏 つ 7 郡 Ų١ 芮 を 小 Ш 田 氏

治権 支配 配 領 国 域 を 衆 L 認 た が 奪 領 と 主 ゎ は 領 n を 指 坳 な 唐 い す。 0 辺 支配 よう、 0 戦 強 Þ 玉 大 そ 裁 大 な 名 判 の 勢力 存 に な どに 立. 従 (戦 を 属 介 保 玉 し 大名) Ż 潼 た す す 玉 衆 3 3 12 責任 を各 ことは 従 地 属 を 負 L の な 基 戦 つ が 争 本 た。 5 的 に ま 動 に 行 た 員 郡 す わ 戦 Ź (な 数郡 か 玉 方で、 大 9 名 程 は 度 0 玉 玉 領 衆 衆 域 0 0

支

を

と戦 を持 小 玉 天 Ш 逆 田 名 ち 7 iz 氏 武 寝 戦 い 0 場 迈 る 田 国 氏 合 大 2 た 名 ع は 対 り 0 立 郡 下 複 内 で L 支 数 て 12 隣 0 配 Ų١ 戦 た 接 領 時 玉 す 域 期 る 大 の 名 K 伊 存 0) は 豆╸ 立 間 北 が • 相^t模» で 維 条 氏 持 両 できな に • 属 従 武む 属 蔵i の を ٧١ し 関係 て、 領 لح 判 国 に そ に 断 な の L L 支 9 た た た 援 北 時 ŋ を受 条氏 13 する は と深 け な 玉 泵 が い 5 が あ な 武 他 田 が 0 戦 氏 ŋ

領ったくち 禄 5 Đ ま 役帳 領 地 北 小 を与えられ 小 条 Ш H 田 氏 原 氏 衆 が は 所 家 武 7 領 臣 (役帳)』 ٧١ 田 0 氏 る 貫か に従 0 高だ 丸。 で、 島和洋で 属 領 L 地 小 た後 か Ш 5 氏 田 入 も に 氏 る ょ は 収 北 n 北 Ź 条 ば、 条 へを銭 氏 氏 لح ح の で の n 表 交渉 は 他た L 小 国 た数値) 裋 爱ì Ш 取り \equiv 氏 لح 次章 を集 が L 北条 7 を長 計 扱 氏 わ L < に た 拍 n 対 当 \neg 北 す 北 Ź 条 敢 氏 氏 所 次 か

が

から を 大名領国 つとめたことへの恩賞 取 の 次給」 「境」目」にいた国衆は、 を与えられた者が (取次給) ٧١ であり、 たことも明らかにされてい 隣接する戦国大名同士の衝突を回避 戦国大名や国衆 の重臣の中には、 る。 小山 田氏 友好関係を築 のような戦 他国 [の大名 国

(御譜代家老衆) <u>。</u> 方で、 として扱われ、 小山 田氏は武 田氏と姻戚関係を結び、 親族 (御一門衆) に次ぐ待遇も受けている。 信玄・ 勝 賴 の代には武田氏 現代の会社組 の宿り 老

くため

の

Ų١

わ

ば

「外交官」としての役割も担

ってい

た

のである。

入り、 で例えれば、 やが って 親会社 小 Ш̈ 田 氏 の重役に抜擢されて、 は 地 元 の中小 企業 の社長 その経営に を続けながら、 も参画 するようになった、 大企業 (武 田 氏 の と考える 傘 下

氏 一の当主として登場 お 勝 ĨЙ 記 には、 でする。 弥^た太郎⁵ 「信有」という実名を持 • 越中守信有 ・出羽守信有 つ人物が三代続 ・弥三郎信有 くた 8 混 の四代が 乱 L やすい 小 山田 が

とわ

か

りやす

٧١

だろう。

られて ついて整理 信有」 お は小山田氏 り、 が 行 最近 わ ではそれぞれ の 事績や 系譜

た

勝

山記



内 様 氏 の住 の当主が لح 民 呼 にとって、 ば n 屋がた T ぉ り と呼ばれているのに対 小 Ш そ 田 0 氏こそが 動 向 が 重 要 地 視され 元 の殿様」 7 小山 Ų١ る。 田 だったことが 匥 戦 の当主 玉 時 代 は 0

勝 山 記 の 舞

か

る。

木^こ 立^だち 長がはま 周 辺 勝 に編纂 が 山記 同 中心である。 町 0) ñ 前半 船な 大調 た地 は 誌 Z 同 平安 0 町 甲斐国志 地 付時代 域 鳴aa 沢aa は か ڪ 「大原七郷」 5 傷 に 沢 ょ おおは れば、 村 荘 勝っ とも呼 大岩のし ĨЦ と呼ば 富 (富士 ば れ 王 n 河 河 た 口 江 河 湖 湖 戸 町 町 時 湖 0

同

町

津

同

町

の七

ケ

村

が

該当するという。

道されると る記 士 吉田 続 事が V١ 市 (富士登山 て、 中 天文年間 の法華堂 心 に の修行者) な る。 (常在寺 吉 五三二~ たちのため 田 は の末 富 土登 庵 五. 五 の宿場が形成され Ш 、移住 の の)玄関 初 8 頃になる として、 これよ り後 戦国時代 北口本宮 0 \neg)時期 勝 Ш には 記 は 吉 田だ 一浅間神な 0) 一世んげん 筆者 神社 同 は 軒 下吉田 市 を 中心 の在所 12 関 富 す



富士山の吉田口登山道入口(北口本宮冨士浅間神社)

殿

わ 郡

と言われるほどの繁栄を見せて いた。

現在で、 発掘 転するまで、 ま 調 も「古吉田」 査などか 戦国時代 北 5 口本宮冨士浅間神社の北側 判明 の吉田は、 という地名がある。 ĩ ている。 上吉田 このうち、 (吉田宿、 方 (現在の上吉田より 上吉田は元亀三年(一五七二) 富士吉田市) 上吉田 の北側に位置 と下吉田に分離していたことが、 も東側) する下吉田は、 にあったと推定され に現在地 江戸時 へ移

代前期の承 応三年 にあったと考えられている。 じょうおう (一六五四) に 現在地 移転するまで、 その 東側

ることは少な メ 勝 Ì 山記 1 ル 以上 の筆者が生活していた富士山 いが、 の高地にあるため、 冬の寒さは厳しく、 真夏 (でも最高気温が三○度を超え 最低気温は氷点下に達する。 の北麓地域は、 標高

特に、

戦

匤

|時代は現代

よりも気温

「寒冷期」とされてお

間神社は 環境 れ る 6 筒粥神事」と「テリフリ占い」である。 で毎年小正 ような環境の中で現代まで続く宗教行事が、 過酷さは、 しょうがつ 現代 月の夜 の我々が想像する以上だったと思われる。 月一 四 が低い 日 の夜から 「筒粥神事」 五日 下吉田 の未明) は、 の に行 小³ 室浅れ 囲炉 ゎ



吉田の金鳥居から見た富士山

裏にかけた釜で白米二升と粟五升を煮て、葭の茎で作った二四本 強さを占うもので、 上にカツノキ て公表される。 山へ参詣する道者の数を占うもので、 筒を入れ、それぞれの筒に入った粥の量から、 (晴)、 黒い灰になると「フリ」(雨) (白膠木) で作った駒を載せ、白い灰になると「テリ」 また「テリフリ占い」は、 一月から一二月までの各月の結果が と判定し、 その結果は 釜を外した囲炉裏の燠の 駒が爆ぜる音で風の 農作物の吉凶や 「筒粥占標」 「晴雨占標 富士 ع 0

り、 小が 豆き 現代 の ・粟・稗・蕎麦 筒粥神事」で作柄を占う農作物と、 ~ 芋ぃ で(里芋) ・ 菜^な (蕪菜)・ささげ豆などがあ ほぼ 一致する。

として公表される。

お、

『勝山記』

に見える農作物には、

稲

霜で根が浮き上がったりするのを防ぐため、

命をつなぐ貴重な食料だったことが、 水をか では二毛作が行 特に富士 . け流 Ш L なが の北麓地域では、土が凍ったり、 わ ħ ら大麦・小麦を育てる「水かけ麦」という栽培方法があった。 T おり、 特に冬から春にかけて栽培される麦は、 『勝山記』 の記述からもうかがえる。 秋の 収穫ま 『勝 山記 この で住民 に天)地域 の



下吉田の小室浅間神社

農作物 候 いや作 柄 の 出 の 来 詑 の良 載が ~多い し 悪 しと、 の も 道者 筆者 から得る銭 の周辺で毎年行わ の量が、 れる占い 富 王山 の北 に関 麓地 係 したものと考えられ、 域に住む人々の生活

富貴と困窮

を左右して

٧Ì

たことが

わ

ゕ

が れ T 「富き た る。 勝 そ Ш Ō 記 基 逆 準 に には、 は農作物の出来と売買 凶作や物価 筆者が が高 世 間」「世 ٧١ 時には、 の状況が中心で、 i の 中 」 人々が と呼ぶ、 困窮 して 豊作 周囲 言語 か の人々 つ物価 i まる 」 の暮ら が とい を安い しぶ う表 時 ŋ に も記 現 は が 人 使 々

騰し わ れた。 例えば、 人々 永正 三年 は 春 Ē 計 (一五()六) ま る 状況に は前 な 年 ŋ の 飢 秋 饉 の収穫で多少は持 の影響か ら抜 げ Ш き直 I せず、 L た かえ b って物 の 価 が 高

状況 な ま V · 者 な は翌 つ 永 て Ť 军 八 V١ る。 年 0 春 か 原 5 ま 翌年 で困 因 は 窮 農 に 作物 L か たとい け 0 Ź 彳 侟 泂 12 \Box 加 湖 え の て 周 辺 大雪 では で道が 克克買 たが、 が 塞 止 が ま り ŋ さら セ に撰り が 銭だ が ま 行 る わ

れ

たた

めであった。

その後も永正

一二年まで物価は安か

っ

市

場

で撰銭が盛

んだ

つ

た

め に銭 が足 りず、 売買が成立せずに人々が 「詰まる」状況が、数年にわたって続 ٧V

私鋳 銭などの鐚銭 するた い 世 撰銭 . の め に行 白本 んとは、 では、 わ n たが、 売買 も通貨として使われており、 中国 で使うことができる銭を限定する行為のことで、 河 か 口湖 ら輸入された銅銭 の周辺では銭が (精銭) :不足し、人々を困窮させる事態 それぞれの換算値 の他に、欠銭 $\widehat{\nu}$ 1 部が 通貨 <u></u> 割れた銅 が の信 決 な 用 め つって を確 られ 銭 Þ 保 7

ま

つ

た

ようだ。

逆に、 が 年 升 の支配 Ð こと)で売買 か 六〇文) "山記』 か 稗は八升」(永正 [領域) 四七三〉 わ 飢 らず、 饉などで物価 だったことがわ を見ると、 を結ぶ が 条 武田信虎のなどら 行わ というように、 通 れ 一一年条) 路 t が 物価が安い を封鎖 ٧١ 高 の軍勢が かる。 る。 い 時に l というように、 たため、 国になか また、 時には は 穀物 「米は百三十に一升、 (甲府盆地周辺、 一升あたりの相場 「米は二升五合、 「銭飢渇」 禄二年(一五二九) 売買は銭百文あたりの (銭不足) 武 (田氏 (米が 粟は七十、 大豆五升、 に陥 の支配領域) は秋 一三〇文、 り、「十文指し」(一〇文 の収 相場で行われ 大麦は六十」(文明五 粟同じく、 と称が、 穫量が多 粟が七〇文、大麦 小山 かっ てい たに 囲 氏

これらの例から、

戦国

[時代の甲斐には、

物価が安い時は商品を大量に売り、

物価

が高

時 や銭 が 不足した時 は、 商品を少しずつ売るという慣行 があ つ たようだ。

宗り 天候、 しては この 飢 -・向嶽寺の歴代住持が書き継 『勝山 饉 性など、 、井俣窪八幡神社 記 当 の最 大の特徴は、 の状況が具体的 (山梨市) 甲斐 に伝わ か の民衆 つ 正確 塩山向嶽禅庵小 年代記し った に近 に 記 『王代記』 され ٧Ì ·立場 7 Ų١ 12 る点で Ų١ た僧侶 上於 曾 あ る。 の視点か (甲州: 甲 斐 の年 5 市 一代記 の 物 臨 価 ج

期 が、 の甲斐のようすを知る上で、 勝 山記 は情報の質・量ともに群を抜 特に欠かせない史料として評価されて ٧١ て ぉ り、 武 田 氏 の発給文書が少 なども残され ٧Ì る。 な ٧١ 戦 玉 初

V

だ

 \neg

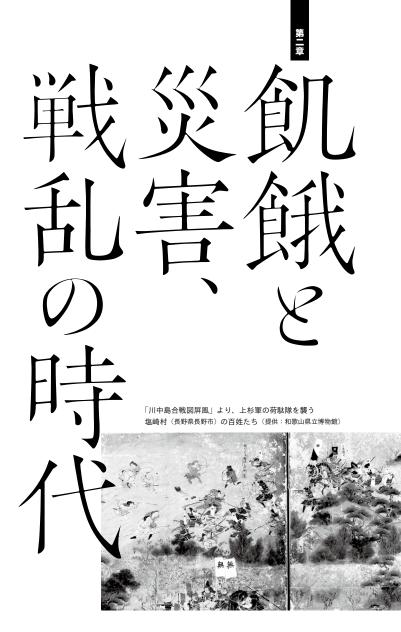
T

い

る

寺院

『勝 続 山記 V١ て第二章では、 に記された事件を中心に見ていくことにしたい 戦 国 [時代の甲斐で起こった災害や飢饉 疫病、 戦争などについ



までに っては 小久志氏の 生存 発表 すら され 困 た多く 『雑兵たちの戦場』 難 な の研究成果によって、 過酷 な時代だったことが明らか や黒田基樹氏の『百姓から見た戦国大名』など、 戦 国 時 代 は にされ 飢 饉 لح 戦争 ٧Ì が日常化し、 これ

戦 国]時代 の 更^か 斐 も 例外ではなく、 武田氏が侵攻し 災害 「や飢饉、 疫素がある。 などが毎年のように起こり、 多く ぅ

t

で人や食糧を略奪 し てい たようすが見 られ

セ

の

命を奪

っ

て

い

た。

ま

た

た甲

斐

周

辺

の)地域

Ć

は、

軍 |勢が

.各地

0

戦

戦争などについ 取り上 では げ Ťz 『勝山記』 戦 て、 国 [時代がどのような時代だったか」 そ れぞれまとめていきたい。 に 記 録 ざれ Ċ ٧١ る 戦国 時 代 を理解 の甲斐で起こった災害や飢饉 してい ただくために、 第 疫病、

戦 玉 時代 この災害

をも などの災害が 『勝 たら 山記 に た ょ の 起こってい る は 明応ぎる 戦国 七 たようである 時代の甲斐では毎年のように地震 车 (一四九八) 八月二五日に発生した、 (巻末 の年表を参照)。 その中で や水害、 東海地方の沖合を震源 風害、 ŧ 最も大きな被害 日 「照り)

とする巨大地震であ

·

遠 江の浜名湖が太平洋とつながって「今切」と呼ばれる湾口ができたことでも、よく知ら、メホッシッポー セサルタ ス゚ この地震は京都や奈良でも記録されており、 足 和 田 だ んだ。 八月二十五日辰 剋 浜・大田和・大原では申刻(午後四時頃)に、土石流が発生して多くの人々が死んだ。 とく崩れ落ち、駿河の海辺では皆が打ち寄せる波にさらわれ、伊豆の浦まで流されて死 大海辺りは皆々打浪に引かれて、 同じく大田輪、 訳】八月二五日の辰刻(午前八時頃)に大地が震動して、日本国中の寺社や家屋がことご また小河もことごとく損失した。 小海は、 ・小海の巌、 岩がことごとく崩れて白山のようになった。 大ななはら 剋に大地震動して、 皆悉く流れて白山と成り申し候。 悉く壁に押されて、人々死する事大半に過ぎえたり。 同月二十八日大雨・大風限りなく、 同月の二八日には大雨・大風があり、 伊豆の浦へ悉く死に失う。 太平洋岸の広い地域に被害を与えた。 日本国中堂塔ないし諸家 申 剋に当方の西海・長浜、 悉く頽れ落ち、 西海・長

また、

れている。

大地 饉が起こったという。 た小 雨と大 勝 山記 震 河 が 風 (静 発生 (台風か) によると、 岡 県焼津市) した。 で壁(山崩れによる土石流) また、 その後も余震が三年にわたって続き、 駿河や西伊豆の沿岸では が大きな被害を受けた。 甲斐で抗争を続けてい が発生して多く 筆者が 大津波に襲われ、 た武 į١ |田のぶまさ た河口湖の 明応九年六月四日 • • 信縄父子: の死者を出 特に日蓮宗の寺院があ 周辺 (でも、 が和 Ų 睦するなど、 さら 三日 は 再 に 後 . び 巨 大 0 大 飢 0

大風 の被害としては、 天だれ 九年 (一五四〇) 条に、 次のような記事が

各地

の

政情に

も大きな影響を与えた

(第三章を参照)。

堂 大なないた 县 Ŧi. ħ 月 八八月 • Ø • 宮 端 六月大雨降 H + 悉く 皆、 H 吹 浪 Ø 幕れ 程 لخ り候て、 VZ 倒 引 ル大 Bs l 申 扒 風 世 候 山まれるが 吹 め 中散 家 つき候 は 大 7 々に候とこ 木 変剋ま? Ĭζ 打ち殺され、 え で三時吹き申

地家

の家

Ŧ 死

UZ

びざ候。

皆 K Ú

UZ 11 申

l

候 万

世

間

Ò

大木は一本もでざなく候。

38

は千に一つ、万に一つだった。 の大木が倒れて死者を出し、 (午後一〇時頃) まで三時 訳 五月・六月に大雨が降って、 (約六時間) も大風が吹き、 寺社もことごとく倒壊した。 鳥獣はことごとく死に、 世の中は散々だった。また八月一一日の暮時から亥刻 河口湖の沿岸はみな波にさらわれ、 大木は一本もなくなった。 地下衆の家も、 残ってい るの 山

り、 記され や大木 まり見られないが、 き倒し、 また、 最後に水害は、 天文九年八月一一日の夜に発生した大風で、 さらに武田信玄が父の信虎を追放 が倒壊 ている。 人馬をことごとく打ち殺して、 天文二三年八月二三日の深夜にも、 した。 この大風による被害は、 釜無川や笛吹川 富士山は 恐らく台風が上陸し 『の雪解 に囲まれ け水や、 した事件にも影響を与えた 千軒のうち無事だった家は たと思われ、 翌年に起こった「百年に一度」の大飢饉に た気になか 大雨による河口湖 大風が吉田 河口湖の沿岸は大波に襲われ、 (甲府盆地周辺) 住民 (富士吉田市) の家 の増水、 はほとんど残らな とは異なり、 (第四章を参照)。 軒もなかったという。 山崩 を襲い、 れなどの被害を 多く 郡内では 家をみな吹 か の建 つ つ な たと 物 あ

受けて

いたことが確認できる。

特に、天文一四年二月一一日には富士山の雪解け水が下吉田を襲い、

栽培中の冬麦がこ

第2章

とごとく押し流された。 し流した。 また、 七月一 五日の夜には大風が吹いて、 翌年の七月五日にも大雨で吉田周辺の山が崩れ、 作物を吹き飛ば Ļ その後多くの 田地の作物を押 餓

飢饉の惨状

死者を出している。

には、

次のように記されている。

記』の筆者の一人である日国が書き残した『日国記』の福徳二年(延徳三年・一四九一)』 頻発する災害は、 特に農作物に被害を与え、 食糧不足による飢饉をもたらした。 『勝っゃま 山*ま 条

未だかっ 売買高直、 当年は大飢饉もっての外。 書き付け置き申 くの如き迷惑 言うに及ぶべからず候 処なり。某、早五十才に罷り成言うに及ぶべからず候 処なり。某、早五十才に罷り成 し候なり。 心徒然は始 米は九十、 国々の人民、 めて相候なり。 大豆は七十、 餓死に及ぶ事大半に過ぎたり。 あまりの事なれば、 小豆は八十五文、 り候が、 サ サゲは百二十文、

4

ビ六十文、 七十、

粟は七十文。牛馬は人よりも多く死ぬ。

小麦は

大

麦は

四十文なり。

さて、 故に食べる人少なし。この年の六月二日に、大雨降る故に大水よっての外に出て、ぽ 塩は代始めは四貫文に一駄を売り買うなり。後は三貫六百文なり。

当海もっての外に満ちて、作毛損ずること、言うに及ばず。

長浜も同じ流るるなり。大石・河口、云うに甲斐なし。 海言語道断に押し流されて、人々家々破れ失す。

物に被害を与えた。 少なかった。六月二日に大雨が降ったため大水が出て、 が一駄につき四貫文、後には三貫六百文であったため、(塩を)食べることができる人は 六○文、粟が七○文だった。(飢饉で) 死んだ牛馬は人よりも多かった。塩の売値は最初 豆が七〇文、小豆が八五文、ささげ豆が一二〇文、小麦が七〇文、大麦が四〇文、黍が たことは言うまでもない。私(日国) は今年で五〇歳になったが、このようにひどい状況 を初めて目にした。あまりのことなので書き置いた。(「チホぁたりの相場は)米が九〇文、 【訳】この年は大飢饉が起こり、諸国の人々のうち、半数以上が餓死した。物価も高かっ 西海・長浜・大石・河口(いずれも富士河口湖町)では人や家が押し流 西湖や河口湖の水があふれ、

これによると、 延徳三年に物価が高騰して大飢饉が起こり、五○歳になった日国でさえ

の水が 見たことがない あ Š れ 周辺 ような惨状になってしまったという。 の村が 押し流されて、 被害が拡大してい さらに、 るようすが 六月二日には大雨 え見え で 泂 湖

掘り出 つ たた め、 すことが 永れ 正っ 大飢 ---二年 饉が起こった。 できず、 五. この地 五 特に、 域 の一〇月には甲斐を寒波が襲 で栽培されて 秋 の収穫後に地中 ٧١ た蕪菜 で保存され (鳴沢菜) V を収穫で 農 る学 作物を収穫 (里芽) きな を寒 か で きな つ ぐさで かか

とが、

大飢

饉

の

原

因

に

な

つ

たようである。

けでな する蕨の 永 Ė 飢 五年 根 饉 吉田 を の 掘 原因 の七 ŋ \sim に 運 月に 蕨がないこ ば な も大風 ったようである。 れ 粉を採って餓えをしのい る は ず (台風 Ó 米が か 淦中 で農作物が被害を受け、 その -で 買 ため、 だ。 Ų١ . 占め 人々は翌年 翌年 られ、 の冬に 物流 !は富 あ春 を止 飢饉が発生 の収 王 めら Ш 穫 の 南麓 ま れ T した。 で、 ま で行 ま Ш に 天 9 自 つ 生

芋ょが 美がら 出 農作物 きなか した。 先に を買 述べ が 0 特に た場 Ų١ 人 た 求 合は セ め、 ように、 『勝 、の命 山記 辛うじて命をつな をつなぐ貴重 次 富士 \hat{O} の収穫まり を見ると、 Ш の で食糧 北 麓地 な食糧 飢饉が発生する時 い を確 域 だという。 に で 保 は な 二毛作が行 で つ きな て ٧١ い た。 期は、 人 クが だが、 わ れ 収 飢 T 災害 穫前 饉 お に ŋ 陥 の夏と冬に多いことが などで農作物 春と秋 り 多く ĸ 収 0 餓 穫 が 収 بخ 死 者 穫 n を で る

わ かる。

春から夏に多く、 この状況は関東でも同じで、 日付 順に書い 秋に最低になり、冬の終わりから再び増加してい た記録) を見ると、 下は粉さ 心の本土寺 四世紀末 (千葉県松戸市) ~一六世紀末の約二百年間 の過去帳 くという。 (死者の名や死亡 の死者数

は

 $\bar{\mathsf{H}}$

ずに命を落としていたことが、 このように、 戦国 [時代には飢饉が恒常的に発生して 過去の記録からもうかがえるのである。 おり、 多く の人々が食糧を確保でき

災厄を払う

(一四八九) によると、 戦 国 |時代 文明九年(一 の甲斐では、 の四年間というように、 災害 四七七)と文明一三年~一五年の三年間、 飢饉に加えて、 ほぼ毎年、 疫病も頻繁に発生し 疫病が流行していたことが ていた。 文明一八年~ わ 特に か る 『勝山記』 延徳元

皮膚病がある 患者は からも また、 「癩人」 たらされた性病) (ハンセン病) その後も永正 のような姿になったと記されており、 のことで、近世以前は前世の罪業による病とされ、 一〇年(一五 と考えられている。 _ = には 方、「癩」 「唐疱」が流行した記事が 現在 では梅毒 とは細菌 で感染す 戦 国 時代に 見える。 また近代以降 る神経 西 \exists 障 唐疱 1 害 口 æ の ッ

... も

平成 は、 《八年(一九九六)に「らい予防法」が廃止されるまで、 、知ら ħ て ٧Ì 患者が差別を受け続けたこと

ょ

ζ

さらに大永三年(一五二三) には、子どもたちが疱瘡や稲擦 (麻疹) にか ~かり、 病気 の感

染を恐れて多くの者が在所から出て行った。 の命を奪ってい たのである 戦国時代には疫病が猛威をふるい、 多くの人々

例えば文明八年 年を良い年に替えるために、 これに対して、 (甲府盆地周辺) す。 この年には狂、犬病と思われる疫病が発生し、 (一四七六) 人々がとった行動は、 では疱瘡も流行してい には、「門松を二度立てる」という記事が見える。 もう一度正月儀礼を行って新年を招来する「取越正 疫病の原因とされた悪霊を追い払うことであった。 た。 甲斐の人々は さらに『王代記』によれば、 「取越正月」を行うことで、 これは、 国台 疫 悪

瘦の鳥」 た永 (厄除けの人形か) 正八年に、 発病すると死に至る喉瘦 を作って川に流 (喉の病気) 疫病 の退散を祈っている。 が流行し た際に は、 人々 ゕ゙ 喉

病

の流行を食

٧١

止めようとしたと思われ

る。

い 字 湯 禄 う記事が見える。 禄三年 ○五三○ 「鹿島流し」とは、 には、「七月・八月に、 罪や穢れを籠めた藁人形(カシマ 諸国 [の神を多くの人々が鹿島 様 を船 へ送 に乗せて 0 た

ع

Ш や海 に流したり、火で焼いたりして厄を払う神事で、 常陸の鹿島神宮 (茨 城県鹿嶋市)

を信仰 さらに延徳二年条には、 .する関東・東北地方で行われていた。 次のような出来事も記されている。

牛馬飢 もっての外に大飢饉 *** 後 京 福徳二年に年号を替えるなり。 天下にこの年、 には には正京二年と延徳を替え給うなり。 大風 大大 ささらを老若共にする事限りなし。 雨降りて、 して、 その年の内に米は 作毛皆実しなし。 この年 一 年中に三度年号替わるなり。 この年は多く日照り、 七十、 大飢饉 大豆 また京に王崩御とて、 申す計りなし。 は六十、 粟は 更になし。

が崩御したということで、福徳二年に年号を改めた。この年は一年で三度も年号が替わ 大雨が続いて、 訳 京では長。享 この年に各地で多くの人が「ささら」を行った。 近年にないほどの大飢饉で、その年(の一升あたりの相場) 収穫がまったくない状況だった。 二年の年号が延徳に改められた。この年は日照りが多く、 大飢饉が起こったことは言うまでもな また、 京で王 は、 米が七〇文、大豆が (前将軍の足利義政か) 後には大風

え死にする事大半に越えたり。

人民飢え死以事限

りなし。

饉が発生した。 延徳二年には日照り・大風・大雨と、災害が立て続けに起こり、 さらに、 各地で多くの人々が「ささら」を行い、三度も年号が替わ 作物の収穫がなく大飢 ったと

いう。

に東国で使用された「三嶋曆」の二種類があった。 た独自 戦国時代の日本の暦には、京都で作成された「京 暦」と、 の暦も使用しており、 他の暦と閏月がずれることもあった。 さらに、 伊豆の三嶋大社が作成 甲斐では 「三嶋暦」を元にし 主

あった。 れ、 などがある。 年号(私年号)をしばしば使用した。広く普及した私年号としては、「福徳」「弥勒」「命禄なる。 呪術的な意味を持っており、三嶋大社では京都の朝廷が制定した年号とは異なる、 年号を替える行為は、 災い を払 これらは「幸福の到来」や、「弥勒が出現する理想の世」を意味 い幸福を求める人々の願望に応える形で行われた、 戦乱や災害などの災いを追い払い、新しい 戦国時代に特有 ・世の中の到来を招く、 しているとさ の現象で

また、 「編木」 は竹や薄い木片を組み合わせた楽器で、 これを打ち鳴らして演奏する音曲

の意味を持つとされてい も「ささら」と呼ばれる。 る。 この年に各地で行われた 現代でも各地の祭礼でよく用いられ、 「ささら」は、 改元と同じように、 五穀豊穣や魔除け

災いを払うためのものだったと考えられる。 このように、 人々はさまざまな方法を用いて、 災厄を乗り越えようとしたのである。

戦場の惨禍

策とし イク にかけて越後から関東 |食うための戦争| そして、近年注目されているのが、 ル て、 を繰り返 敵国での食糧確保と、 してい という評価である。 た。 へ侵攻し、 これは、 農村の 翌年の春の終わりか 農作物 藤木久志氏によれば、 飢饉による食糧の不足を他国からの略奪でまかなう 口減らしを目的としたものであったという。 の端境期 (食糧が不足する時期) ら夏の初め頃に越後 上杉謙信は秋 の終 の飢 一戻るというサ わ 饉 りから冬 \sim の 対

敵方 これまでも多くの事例から明らかにされている。 それだ の材 けで の農作物 な Ś 戦場 (稲や麦) ぞは 人や牛馬など、 を収穫前に刈り取ってしまう あらゆる物が略奪 「刈田狼藉」 の対象になっていたことが、 が 頻繁に行 わ れた。

特に

戦

国

|時代に

は、

敵方

の勢力にダ

メージを与え、

味方の兵糧を確保する方法として、

の 青根郷 『勝山記』 という記事が見える。 (神奈川県相模原市緑区)を攻め、 武田信虎が北条 氏綱と戦っていた天文五年(一五三六)に、武田軍が相模だけであるとは、武田軍が相模 また信玄の代になった後も、信濃における戦場のようすが、次 足弱(老人や女性・子ども)を百人ほど奪い取

さる程に二貫・三貫 さる程に男女を生け取りに成され候て、 ・五貫・十貫にても、 のように記されている。

身類ある人は承け申し候(天文一五年〈一五四六〉)。それに「豊・三豊・五豊・十豊りでも

類がある人は、二貫文・三貫文・五貫文・一〇貫文という値段で身請けされた。 【訳】(志賀城〈長野県佐久市〉の)男女は生け捕りにされ、ことごとく甲斐へ連行された。

さる程に打ち取る首の数五千計り。 それを手際に成され候て、 甲州の人数は御馬を御入れ候(天文一七年条)。 男女生け取る数を知れず。

訳 (武田軍が) 討ち取った首の数は五千ばかりで、 男女の生け捕りは数え切れないほど

であった。それを手柄にして、武田軍は甲斐に引き揚げた。

打ち取る頭 この年も信州へ御動き候。 五百余人、足弱取る事、数を知れず候(天文二一年条)。 小岩岳と申す要害を攻め落としめされ候。

ち取った首の数は五百余人、足弱の生け捕りは数え切れないほどであった。 [訳】この年も信濃への出陣があり、小岩岳(長野県安曇野市)という城を攻め落とした。

代金を払って身請けされたという。それ以外の人々は、奴隷として使役されたり、他へ売 連行されて、 り払われたりしたのだろう。このように、戦場での略奪は討ち取った首級と同じように、 武 【田軍が侵攻した信濃の戦場では、乱取り(略奪)で多くの人々が捕らえられ、甲斐へ 親類がある人は二貫文~一〇貫文(現代の貨幣価値で約二〇万~百万円)の身。

つとして、軍勢の大将から「制札」を発給してもらうという方法があった。 自分が住む地域が戦場になってしまった場合は、戦争から身を守るための手段の 制札とは、

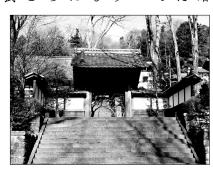
兵士の

「手際」(手柄)として扱われたのである。

地域の人々は制札を受け取ることで、 奪することなどを禁じた文書で、 味方の軍勢が寺社や村・町の人々に乱暴狼藉を働いたり、人や物を略 あることを示し、 乱取 りの被害を防ぐことができたのである。 「禁制」 現地に来た軍勢に対して味方で とも呼ばれる。 戦場になった

残り、 効果は なかったことである。 必要があり、 いた受連という僧侶は、 兵士たちの略奪から、 ない。 制札を発給してもらうには多額の礼銭 そし 当然ながら武田氏の制札を敵方 て最も重要なのは、 その時の苦労を、 次のように記している 自力で寺社や村 制札を受け取った人々が 上野の長年去 (上杉軍など) に示しても ・町を守らなけれ 年寺 (「長年寺文書」 (謝礼金) を支払う (群馬県高崎 視現地 ばなら 戦武 市

四二〇八)。



長年寺(撮影:秋山正典)

持 諸 軍 Ìζ 立ち向 Bs V 問答すること七 ヶ 年なり。

彼

の簡

御

門形を捧った。

げに

当地

3

v

、て動きの

時は、

愚さ

人当寺に残

り留まりて、

陣 戦 ĺζ 触 ħ る事 ケ 度。 剝ぎ執らるる事三度。 人にんぱ 雑物取らるる事 は数を知れず。

餓 死に及ぶ事両年。 寺家門前 に百余人の僧俗、 離散 し尽く

御判形 他方に 訳 数回にわたって箕輪へ軍勢がやって来た時は、 (制札)を捧げ持って軍勢に立ち向かい、 おいて失い死すなり。 ただ吾一人、 七年間押し問答を続けた。 私が一人で長年寺に留まり、 終れこの地を退かず。 その間、 信玄の

の他の物を奪い取られたことは数知れない。

また、

二年にわたって餓死に直面し、

人や馬、

みな逃げてしまい、

他所で死んだ。

人だけが、最後までこの地を退かなかった。 寺やその門前に住んでいた百人ほどの人々は、 が戦場になったことが一度、兵士に衣服を剝ぎ取られたことが三度あった。

に は信玄 現れ の陣所 四年 た軍勢と七年に (一五六一) 一一月、 へ行って制札を発給してもらい、それを示すことで、箕輪 わたって対峙し、ついに長年寺を守り抜くことができた。 武田軍が上野 の国峯城 (群馬県甘楽町) を攻めた時、 (高崎 市 しかし、 の近辺 受連

その間 このように、 受連 に寺は の 回想は、 何度も略奪を受け、 対立する複数の勢力が争い、 戦場になった地域が受けた被害のすさまじさを物語 受連一人だけを残して、人々は他所へ逃げてしまったと 戦場になった地域は 「境間」と呼ばれる。 って ٧Ì 桶は

狭間合戦や川中島合戦、 長篠合戦など、 戦国時代に全国各地で行われた戦争の多くは、 領

国の - 境目」で、人や食糧の奪い合いが繰り広げられていたのである。 戦国大名に最も強く求められたのは、「境目」の地域をなくし、 境目」をめぐる争い (国郡境 目相論) であった。そして、 全国各地にあった無数 領国内の平和を維持 する 0

ことであった。その役割を、

甲斐では武田氏が担うことになるのである。



「ジセダイ」は、20代以下の若者に向けた、 行動機会提案サイトです。読む→考える→行 動する。このサイクルを、困難な時代にあっ ても前向きに自分の人生を切り開いていこう とする次世代の人間に向けて提供し続けます。

メインコンテンツ

ジセダイイベント

著者に会える、同世代と話せるイベントを毎月 開催中! 行動機会提案サイトの真骨頂です!

ジセダイ総研

若手専門家による、事実に基いた、論点の明確な読み物を。 「議論の始点」を供給するシンクタンク設立!

星海社新書試し読み

既刊・新刊を含む、 すべての星海社新書が試し読み可能!

マーカー部分をクリックして、「ジセダイ」をチェック!!!

行動せよ!!!